「千葉県AED条例施行規則」に関する意見

平成29年2月　　日

千葉県健康福祉部医療整備課医療体制整備室　あて

〒260-8667（住所省略可）　千葉市中央区市場町１－１

ＦＡＸ：０４３－２２１－７３７９

ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：ryosei2@mz.pref.chiba.lg.jp

　※郵便、ＦＡＸ、電子メールのいずれかで送付してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 提出者 | 住　所 |  |
| 氏名※ |  | 電話番号 |  |
| 電子メールアドレス |  |

※法人にあっては、名称及び代表者氏名

千葉県AEDの使用及び心肺蘇生法の実施に関する条例施行規則（案）に関し、以下のとおり意見を提出します。（別紙に記載する場合は「別紙に記載」としてください。）

|  |
| --- |
| 意見の内容 |
|  |